

環境トピックス



問い合わせ先 環境課 ☎(32) 8898

とちぎの環境美化県民運動に参加ご協力を！ 今年は5月27日！

毎年5月30日（ゴミゼロの日）を中心に行われている一斉清掃（とちぎの環境美化県民運動）を、今年は5月27日（日）に実施します。

実施の方法は、自治会や市内の企業を基本とし、それぞれの計画により実施をお願いします。

なお、収集したごみの持ち帰り運動を実施していますので、収集されたごみはご自宅へ持ち帰り、分別した後、指定の収集日に出してください。※道路・公園など公共の場所のごみを収集し、民有地のごみについては収集しないでください。また、公共の場所にタイヤや廃家電などが投棄されている場合は、収集せず環境課までご連絡ください。



スズメバチ駆除費補助制度をご利用ください

スズメバチの巣を、駆除業者に委託して駆除した方に、費用の一部を補助します。

■補助金の額

駆除に要した費用の2分の1（上限7,000円で、100円未満の端数は切り捨て）。

■添付書類

- 駆除に要した費用の領収書
- スズメバチの巣の位置図
- 写真（駆除前と駆除後）
- 市税の滞納がないことを証明する書類

■申請先

駆除後、添付書類を添えて、環境課まで申請してください。

■駆除業者

市内の主な駆除業者は次のとおりです。

- （株）南環境 ☎(44) 2518
 - （株）スマイテック ☎(44) 9618
- ※市内外問わず、このほかの業者でも、補助対象となります。

猫の室内飼養のススメ

猫の飼育について、国や県では、室内飼養を推奨しています。

- 室内飼養について、猫が自由に動き回れず、欲求不満でストレスの原因となり、かわいそうだと考える人もいます。しかし、猫は十分なエサが与えられれば、特に広い生活空間は必要ありません。安全でストレスが発散できる環境を整えば、室内のみで飼育できます。また、室内飼養の猫の寿命が長くなります。
- 室内飼養のメリット
 - 交通事故にあう危険がない
 - 市では年間、150頭以上の猫が道路上で命を落としています。
 - 感染症にかかる危険が少ない
 - 望まない妊娠が少なくなる
 - 野良猫等の繁殖を防ぎます
 - 迷子になることがない
 - 近隣とのトラブルが少なくなる

「近所の飼い猫による糞尿被害に困っている」と市役所に多数相談が寄せられています。

■室内飼養の留意事項

- 避妊、去勢手術をする
- 発情等に伴うストレスや問題行動を抑制します。
- 常に清潔なトイレを用意する
 - 1日2回は糞尿を掃除しましょう。
 - 上下運動や動き回れる空間を設ける
 - 外を眺める場所を設ける
 - 飼い主が適度にコミュニケーションをとる
 - 過ごしやすい環境を作る
 - 日光浴のできる場所や隠れる場所を作りましょう。
 - 室内の危険物を取り除く
 - つめとぎを用意する

